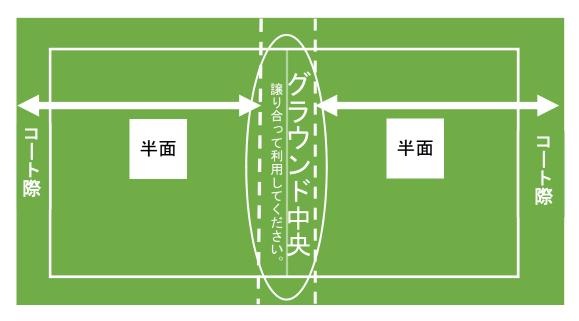
半面利用時のセンターラインについて(お知らせ)

日頃から及川球技場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

及川球技場は半面で貸出しを行っている施設ですが、元々ソフトボール球技場として整備されたグラウンドの為、同時に利用する競技の組合せによっては、それぞれの競技に必要な面積を十分にとることができません。センターライン付近の利用について、お互いに譲り合ってご利用くださいますようお願いいたします。

なお、半面は、コート際から点線部分までとし、グラウンド中央(点線から点線/10m)については、双方の利用が重複する部分となりますので、飛球や衝突に気を付けてご利用くださいますようお願いいたします。

【令和5年4月運用開始】



【令和5年4月からの変更点】

- ① (上図) 点線箇所に白灰でラインを引きます。半面のライン際として使用してください。
- ② グラウンド中央付近は、反対面を利用する団体がセンターラインを越えて利用する場合があります。飛球や衝突にご注意ください。
- ③ 半面利用時のHRフェンスの利用は、反対面を利用する団体の了承がある場合に設置できます。

厚木市教育委員会 社会教育部 スポーツ推進課 スポーツ施設管理係

電 話:046-225-2530 E-mail:8850@city.atsugi.kanagawa.jp

指定管理者 公益財団法人 厚木市スポーツ協会

電話:046-247-7212 E-mail:info@atsugi-sports.com